

平成30年8月14日付け県公報第3038号をもって公告した公共測量は、次のとおり作業期間を変更し、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成31年4月26日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
静岡県
- 2 作業の種類
公共測量（空中写真測量）
- 3 作業期間
変更前 平成30年8月20日から平成31年2月28日まで
変更後 平成30年8月20日から平成31年3月22日まで
- 4 作業地域
静岡県海岸域、麻機遊水池、大内遊水池